

平成25年12月17日
大隅森林管理署

国有林におけるクリーン活動の実施について

国民共通の財産である国有林は、緑と水を育み、森林散策などのレクリエーションなどにも利用されています。

しかし、その一方で人目につきにくい森林に家庭ゴミ、家電製品、古タイヤときには自動車までも不法投棄する心ない者が後を絶ちません。

このような状況から、大隅森林管理署では昨年度に引き続き「国民の森林」としての国有林をクリーンにするため、下記国有林内に不法投棄されている家庭ゴミなどの廃棄物の清掃活動を行い深刻な社会問題となっている不法投棄防止への意識高揚を図ることとしておりますのでお知らせします。

記

1. 日 時 平成25年12月18日（水）10：00～（2時間程度）
2. 場 所 大崎町菱田 浜川国有林79よ林小班外
3. 参加機関及び人員 大崎町役場、隣接自治会、鹿児島県照葉樹の森管理事務所（財）熊本林業土木協会鹿児島支部（大隅）、大隅素材生産事業協同組合、大隅森林管理署 約70名
4. 廃棄物の種類 家庭ゴミ等の一般廃棄物

【お問い合わせ先】

大隅森林管理署

担当：総括森林整備官 高木

電話：0994-42-5217

FAX：0094-42-5218

国有林クリーン活動予定箇所 位置図

